

令和7年度指定管理者制度活用事業 評価シート(こども文化センター)

1. 基本事項

施設名称	宮前区第3グループ(平・白幡台)	評価対象年度	令和7年度
事業者名	・事業者名 特定非営利活動法人あかい屋根 ・代表者名 理事長 阿部 克義 ・住所 川崎市宮前区菅生3丁目53 番11ー203号 サンライズハウス	評価者	青少年支援室長
指定期間	令和6年4月1日～令和11年3月31日	所管課	こども未来局 青少年支援室

2. 事業実績

利用実績		R6	R7		R6	R7
	1 平こども文化センター			②年間延べ利用団体数	430団体	417団体
	①年間延べ利用者数	18,936人	21,091人			
	2 向丘小学校わくわくプラザ			②年間延べ利用者数	15,971人	16,229人
	①登録者数	211人	233人			
	3 平小学校わくわくプラザ			②年間延べ利用者数	18,746人	18,542人
収支実績	①登録者数	219人	247人			
	1 白幡台こども文化センター			②年間延べ利用団体数	177団体	130団体
	①年間延べ利用者数	13,812人	16,428人			
	2 白幡台小学校わくわくプラザ			②年間延べ利用者数	7,599人	7,377人
	①登録者数	83人	99人			
	3 犬蔵小学校わくわくプラザ			②年間延べ利用者数	34,214人	37,828人
サービス向上の取組	①登録者数	472人	500人			
	1 収入	単位:円				
	指定管理料		158,836,763			
	事業継続支援事業補助金		447,718			
	その他収入		673,718			
	合計		159,958,199			
	2 支出					
	人件費		123,936,122			
	管理費		4,381,765			
	事務経費		7,316,248			
	本部経費		13,769,574			
	その他経費		0			
	合計		149,403,709			
	3 差引		10,554,490			

3. 評価

分類	項目	着眼点	配点	評価段階	評価点
事業の推進	こども文化センターの運営(【川崎区第4グループ】については、ふれあい館を含む)	・「仕様書」を遵守し、「事業計画」に基づいた、適切・着実な事業の実施がなされているか。	10	5	10
		・「こども文化センター」の運営をすることにより、児童の健全な育成が図られているか。			
		・運営協議会や子ども運営会議、利用者アンケートなどの意見を運営に反映しているか。			
		・様々な遊びや地域連携・交流の促進、多世代交流や多様性への理解を深める主催事業(イベント等)が実施できているか。			
		・施設や事業を知ってもらうための広報を適切に実施できているか。			
		・ふれあい館の役割、機能を理解した取組が行われているか。【川崎区第4Gのみ】			
	わくわくプラザの運営	・「仕様書」を遵守し、「事業計画」に基づいた、適切・着実な事業の実施がなされているか。	10	4	8
		・「わくわくプラザ事業」を実施することにより、放課後児童の健全育成が図られているか。			
		・子ども運営会議、利用者アンケートなど、利用者の意見を反映した多様なプログラムが実施できているか。			
		・利用者への案内と必要な連絡を適時適切に実施できているか。			
		・事業を知ってもらうための広報を適切に実施できているか。			
		・学校において実施する取組とも適切に連携できているか。			
	地域連携・地域の人材育成	・「仕様書」を遵守し、「事業計画」に基づいた、適切・着実な事業の実施がなされているか。	10	4	8
		・事業の実施にあたり、学校及び行政機関、地域の団体、地域住民、施設等との連携がなされているか。			
		・地域における子どもの健全育成の環境づくりの必要性を理解し、地域組織やボランティア等の活動拠点としての場の提供や地域における人材育成や活動支援について取組があるか。			

	(評価の理由) ●こども文化センターの運営については、仕様書等に基づき、運営協議会や子ども運営会議、利用者アンケート等により把握した意見を踏まえながら、主催事業の企画・実施、広報等、放課後等の子どもの居場所のひとつとなるために必要な取組を通じて、館の運営を適正に実施した。 ●わくわくプラザの運営については、子どもたちの安全を確保しつつ、利用者の意見や学校・地域との連携を踏まえ、放課後等の子どもの居場所として必要なプログラムの充実を図るなど、適正に実施した。 ●地域連携・地域人材の育成については、学校、行政機関、地域団体、地域住民等と連携し、利用者に活動の場や多様な体験機会を提供するなど、地域における子どもの健全育成に資する取組を実施した。 ◆加えて、当該グループでは、以下のような取組により、当該分類内各項目の内容の充実を推進した。 ・平こども文化センターでは「ハッピーたいらフェスティバル」として、これまでいいの家と別日で開催していたイベント同士を初めて共催という形で同日開催し、近隣の公園も使用して地域団体や中学校も参加できるよう関係者と調整した結果、約400名の参加者で盛り上がる事ができた。また、職員の特技を活かし、多種多様なカブトムシ・クワガタを展示した企画を実施し、児童だけでなく大人からも大変好評であったほか、中高生の「やってみたい」の声を反映し、小学生とのお泊り会を実施したり、高校生共催企画「よるとも」で、高校生中心に予算配分やタイムスケジュール等含めた企画・運営を進めたことで、企画した高校生や参加した小学生に、貴重な異学年交流の場を提供できた。 ・白幡台小学校わくわくプラザでは、校庭遊具の利用ルールを子ども主体の話し合いにより見直し、スタッフによる安全配慮も意識しながら、複数遊具の同時利用を可能とした。 ・大蔵小学校わくわくプラザでは、「放課後の子どもの居場所」の具現化に向け、新たに、わくわくプラザの区分制導入に向けた試行的取組を実施した。青少年支援室及び学校とも良好かつ建設的な議論や調整を重ねることで、着実に取組を進めることができ、事業の充実に寄与したほか、宮前スポーツセンターの取組を活用した「とび箱教室」の実施に当たり、学校が教員向け研修に位置付け多数の教員が見学に訪れるなど、地域との連携に留まらず、学校との連携にもつながっている。 ・白幡台こども文化センターでは、「白幡クッキング」において低学年の児童の参加に係る保護者の不安の声を受け、保護者もボランティアスタッフとして参加できる形のイベントに転換したことで、やりがいを感じる保護者もあり、後日、遠足の引率を引き受ける方が出るなど、事業を通じて地域ボランティア人材の発掘・育成につなげている。				
職員体制	こども文化センター職員の配置等【川崎区第4グループ】については、ふれあい館を含む)	・「仕様書」において定める職員配置の最低基準が遵守されているか。⇒①館長1名を含む常勤2名以上の配置(ふれあい館・桜本こども文化センターにあっては常勤3名以上)、②各時間帯を通じて常勤又はこれに準ずる者1名を含む2名以上(ふれあい館・桜本こども文化センターにあっては常勤2名以上又は常勤又はこれに準ずる者1名を含む3名以上)の勤務、③20人以上の利用が見込まれる時間帯は1名以上を追加勤務、④②・③のうち1人が児童の遊びを指導する者の配置	5	3	3
		・「川崎市契約条例」が遵守されているか。			
	わくわくプラザ職員の配置等	・「仕様書」において定める職員配置の最低基準が遵守されているか。⇒①各時間帯を通じて常勤又はこれに準ずる者1名を含む2名以上の勤務、②1支援単位につき放課後児童支援員2名(うち1名は補助員で代えることができる)の勤務、③放課後児童健全育成事業の対象児童以外の利用児童概ね20名につき、②以外の職員1名の配置	5	3	3
		・「川崎市契約条例」が遵守されているか。			
	職員の研修体制	・職員の資質向上のために必要な研修が実施されているか。	5	4	4
		・職員が研修に参加しやすい仕組みづくりがなされているか。			
		・受講できない職員のためのフォローがなされているか。			
	(評価の理由) ●こども文化センター職員の配置等について、仕様書等に基づき、適正な職員配置及び勤務体制がなされている。 ●わくわくプラザ職員の配置等について、仕様書等に基づき、適正な職員配置及び勤務体制がなされている。 ●職員の研修体制については、職員が市の研修を受講するとともに、分野ごとの法人としての研修を行うほか、研修計画を踏まえた受講の管理・フォローを適切に行っている。 ◆加えて、当該グループでは、以下のような取組により、当該分類内各項目の内容の充実を推進した。 ・法人全体の取組として、目的ごとに3つ(イベント、インフォメーション、トレーニング)の機能別研修部会を新たに立ち上げ、全ての職員が主体的に参加する部会にて、トップダウンでない形で職員自らが研修内容を検討し、決定する体制を構築することで、職員の自主性の向上につなげている。				
施設・設備等の維持管理	安全管理・衛生管理	・安全管理、防火管理、防犯対策、衛生管理に工夫がなされているか。	10	3	6
		・安全管理、防火管理、防犯対策、衛生管理が適切に行われているか。			
		・必要な計画やマニュアル等が作成されているか。			
	日常点検・定期点検及び修繕等	・日常・定期・建築物等点検及び修繕が適切に行われているか。	5	3	3
	・計画やマニュアルの内容が具体的か。				
	(評価の理由) ●安全管理・衛生管理については、安全管理・緊急時対応マニュアル等を整備し、職員会議やスタッフミーティング等で周知・共有を行った。 ●日常点検・定期点検及び修繕等については、こども文化センター・わくわくプラザ共に、施設・設備の保守点検を日常的に行い、補修が必要な場合は適宜、工事等を実施している。				
サービス向上・利用促進・満足度の把握・自主事業	サービス向上と利用促進	・利用者サービスの向上のための取組、利用促進のための活動(広報等)を実施しているか。	5	3	3
		・利用者等の意見を適切に把握し、事業実施に適切に反映しているか。			
		・(自主事業を行っている場合)当該事業が利用者サービスの向上、利用促進に繋がっているか。			
	事故等対応・苦情等処理	・事故等の緊急時における連絡体制、苦情の窓口、処理の体制及び手順、特別な配慮を要する利用者への対応方法等が確立され、施設職員に周知されているか。	5	3	3
		・事故等が発生した場合に迅速かつ適切な対応が図られているか。			
	特別な配慮を要する利用者への対応	・特別な配慮を要する利用者への対応が適切になされているか。	5	4	4
	(評価の理由) ●サービス向上と利用促進については、意見箱等の活用を通して、利用者ニーズの把握に努め、運営に反映させている。また、施設の運営状況等を館内掲示やホームページ活用するとともに、こども文化センターだよりを発行するなど様々な方法で積極的に広報を行っている。 ●事故等対応・苦情等処理については、事故・苦情処理の体制・手順についてマニュアルが整備され、苦情解決窓口は利用者へ周知されている。結果として、評価上問題となる重大な事故・苦情事案は確認されなかった。 ●特別な配慮を要する利用者への対応については、保護者の気持ちや悩みに沿った対応を心掛け、学校での様子も確認しながら対応するなど、関係機関と連携している。 ◆加えて、当該グループでは、以下のような取組により、当該分類内各項目の内容の充実を推進した。 ・大蔵小学校わくわくプラザでは、区分制の試行実施の際に、ルーティンが崩れると落ち着いて過ごせない児童等には、安心して施設を利用できるように、引き続き同じ部屋で過ごせるように対応した。 ・グループ内の施設では、騒がしい場所が苦手な児童等に対し、スタッフを付けて自由にプラザ室の外に出られるように学校等と調整したり、プラザ室の窓に紫外線をカットするフィルムを貼るなど、児童の特性に応じた配慮が適切に行われている。				

財務・経理	会計処理・経費縮減等	・規定やマニュアルを整備し、役割分担やチェック体制が整っているか。	10	3	6
		・法人の規定等に沿った適切な会計処理や金銭管理がなされているか。			
		・「事業計画」に沿った適切な支出がなされているか。			
		・効率的な執行に努め、経費削減に具体的に取り組んでいるか。			
		・支出に見合う効果が得られており、サービス水準も確保されているか。			
	(評価の理由) ●会計処理・経費縮減等については、法人の規定等に沿った適切な会計処理が行われているとともに、必要なサービス水準を維持しながら適切な支出がなされている。				
事業の安定性・継続性の確保	モニタリング	・適切に業務記録が作成されているか。	5	3	3
		・アンケート等により利用者の意見の収集が行われているか。また、その意見を基にサービス改善に向けて取り組んでいるか。また、その方法に工夫がなされているか。			
	事業のバックアップ体制及び災害時の対応	・職員の確保策としての労働条件(福利厚生を含む。以下同じ。)や欠員時に備えた資格取得の促進、業務のバックアップ体制が整えられているか。	5	3	3
		・業務継続計画の策定と必要な研修及び訓練が定期的に行われ、また、避難確保計画の作成と訓練等が実施されているか。			
	(評価の理由) ●モニタリングについては、セルフモニタリングチェックシートを用いてセルフモニタリングを実施し、職員で結果を共有し運営の振り返りに役立てている。また、利用者アンケートの結果から、サービスの改善に取り組んでいる。 ●事業のバックアップ体制及び災害時の対応については、施設間で欠員等の補充を行っている。また、館ごとに作成している災害時対応マニュアル及び安全計画等に基づき、災害備蓄品の常備や消防訓練、避難訓練の実施など、防災体制の強化に取り組んでいる。				
その他	コンプライアンス(法令遵守)や個人情報保護の取組及び市内中小企業者への優先発注等、市内事業者活用の取組	・法人として、コンプライアンスや個人情報保護に関する規定や体制を整備しており、適正に取り組んでいるか。	5	3	3
		・市内中小企業者への優先発注等、市内事業者活用にに取り組んでいるか。			
	(評価の理由) ●コンプライアンスや個人情報の取扱いについては、法人において定めている、コンプライアンス規定及び個人情報保護規定に基づいて業務を遂行しており、個人情報等は鍵のかかる保管庫に保管されている。当該グループにおいて、個人情報の漏洩等、評価上問題となる事案は確認されなかった。 ●市内中小企業者への優先発注等、市内事業者活用の取組については、消耗品の購入や修繕等の委託において、積極的に市内事業者を活用した。				

4. 総合評価

評価点合計	70	評価ランク	B
-------	----	-------	---

5. 事業執行(管理運営)に対する全体的な評価

こども文化センター・わくわくプラザの管理運営に長年にわたり携わってきた経験や、安全かつダイナミックな遊びの提供等をはじめとした、子どもの意見の尊重や地域連携等の観点から優れた提案がなされたことで本指定期間から新たな指定管理者となった。 今年度、当該グループでは、仕様書及び事業計画に基づき、こども文化センター・わくわくプラザの運営を適正に実施するとともに、各評価項目で確認された特色ある複数の具体的な取組をはじめ、各施設単独の事業やグループ内外での合同行事等を通じて、子どもの主体性を尊重した活動、地域連携、利用者ニーズへの対応、サービス向上等が進められており、標準的な事業実施にとどまらない良好な管理運営が確認された。 また、法人全体としては、地域とのつながりや地域人材の発掘能力が高い館長が中心となって地域人材を活用した行事等を実施するとともに、特色ある独自の事業を展開することで、利用者数の増加や満足度の向上に努めており、全体として安定的なサービスを提供している。

6. 来年度の事業執行(管理運営)に対する指導事項等

近年、子どもを取り巻く環境が変化し、多世代交流や多様な価値観に触れる機会が失われており、子どもが居場所を持つことが難しくなっている状況にある。その中で、こども文化センターやわくわくプラザがそれぞれ、子どもにとって「行ってみたい(行きたい)、やりたいことができる、居心地の良い空間」となるためには、利用者にとって安心・安全な居場所であることはもとより、利用者の声・主体性・価値観を大切に居場所づくりに一層注力していくことが重要であり、利用者のニーズを的確に把握し、ニーズに合った環境の整備と職員の資質向上に努めるほか、地域社会全体で子どもを見守り育てる環境づくりに向けた地域との連携が不可欠となる。 そのためには、各施設が主体的に学校、行政を含めた多様な地域の団体や個人と連携・協力しながら、多世代交流をはじめとする地域づくりを進めていくことが重要であることから、引き続き利用者からの信頼の獲得に努めるとともに、より一層の事業の充実とコミュニティ施策や「放課後等の子どもの居場所」に関する施策をはじめとする市の施策推進に向けた運営に取り組むこと。特に、犬蔵小学校わくわくプラザにかかる学童期の放課後の居場所事業については、先駆的な取組であることから、他施設に横展開できるような好事例となるよう、市や関係事業者等と密に連携しながら進めていくこと。 また、法人として他グループで各施設の管理運営に長年にわたり携わってきた経験や、地域に根差した住民主体の活動を着実に実施してきたノウハウをより一層活かすためにも、引き続き積極的に地域活動等に参加し、新たな地域団体との関わりや地域人材の発掘・育成につなげていくこと。なお、法人全体として、指定期間を通じた計画的な予算執行に引き続き努めること。
